

『警報』発令時の対応について

大雨、洪水、暴風、大雪等の警報が発令された場合

◎登園前に檀原市に何らかの警報が発令した場合

1. 午前7時現在、檀原市に何らかの警報が発令されていれば自宅待機し、解除されるのを待ってください。
2. 午前9時までに、檀原市の警報が解除されない場合は、臨時休園とします。
3. 午前9時までに、檀原市の警報が解除された場合は、気をつけて登園してください。
4. 登園中、登園後に警報が発令された場合は、園児の安全を第一に考え対応します。尚、状況を判断しコドモンまたは、電話連絡で、迎への依頼をしますのでよろしく願います。(園で待機し安全を図ることもあります。)

《注意》

- ①テレビ・ラジオによる警報の発令及び解除の報道に十分気をつけてください。
- ②「檀原市」に警報が発令されているかどうか判断基準です。
「奈良県北西部」に警報が発令されても、「檀原市に発令されていなければ」通常通り保育を行います。

【檀原市に警報が発令されているかどうかを確認する方法】

(1) テレビ ①NHK 奈良「デジタルの1CH」 ②NHK 大阪「デジタルの3CH」

- ・民放は、現時点においては、それぞれの対応になる模様です。
- ・NHK の場合、北西部「全域」に発令された場合には「北西部」と流れます。

(2) インターネット

- ・奈良地方気象台のホームページを参照ください。<https://www.jma-net.go.jp/nara/>

(3) メール配信

- ・園からの「コドモン」配信
『警報』が発令された場合のみ配信します。『注意報』の段階では配信しません。

震度5弱以上の地震が発生した場合

◎登園前に発生した場合

- ・自宅待機としてください。(休業中に発生した場合も自宅待機を続けてください。)
- ・以降の登園については、コドモンで園から連絡いたします。必ず園からの連絡を受けてから登園してください。
- ・自宅周辺の安全が確保されていない場合は、避難場所に避難してください。「避難場所一覧表」をご参照ください。

◎保育中に発生した場合

- ・直ちに保育を中止し、安全な場所に避難させます。その後「保護者への引き渡し」を行いますので、園にお子様を迎えにきてください。保護者の方が迎えに来られるまで幼児は園で保護します。
- ・お子様の「保護者への引き渡しについて、コドモン配信ができない被害状況も考えられますので、震度5弱以上の地震発生時には保護者の方の判断により園に迎えに来てください。また、非常時には道路事情も危険を伴うことが考えられますので、保護者の方のご自身の安全にも十分ご注意くださいようお願い致します。

◎その他

- ・震度4以下の地震については原則として通常通り保育を行います。が、ご家庭の通園路などの被害状況により登園が困難な場合には、園に連絡してください。